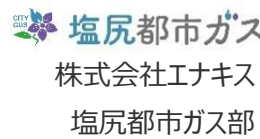


お客さま 各位



ガス料金改定に関するお知らせ

日頃はエナキス「塩尻都市ガス」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび弊社では、2023年4月1日から原料ガスの購入価格が引き上げられることに伴い、ガス料金の改定を実施させていただきます。

弊社はお客さまに安心かつ安全にガスのご利用いただけるよう、今後もガスの安定供給や無事故無災害、保安の確保を第一とし、公益事業者としての社会的責務を果たすこととお客さまが安心して都市ガスをお使いいただけるよう努力して参りますので、何卒ご理解のうえ引き続き「塩尻都市ガス」をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

【概要】

1. 対象となるガス料金契約

- 1) 一般契約（標準的なメニュー）
- 2) 特別契約（戸建て住宅で給湯または暖房のガス機器をお使いの方）

2. 改定時期

令和5年4月1日

なお、改定月となる令和5年4月分検針分（料金算定期間の末日が4月1日から4月30日までとなる分）のガス料金は、旧料金を適用し、5月検針分から新料金を適用いたします。

3. 原料費調整制度

原料費調整制度とは都市ガスの原料であるLNGやLPGの価格変動に応じてガス料金を調整する仕組みです。令和5年4月からのLNG混入割合の変更に伴い、以下のとおり、基準平均原料価格を変更いたします。

○基準平均原料価格を122,880円/ト（2022年6月から8月の平均原料価格）に変更いたします。

【変更のポイント】

■新旧ガス料金比較表《円/m³（税込）》

《一般契約》

区分（使用量：m ³ ）	基本料金	改定前調整単位料金	改定後基準単位料金
A（0～13）	767.8円	264.17円	276.38円
B（14～50）	987.8円	247.67円	259.88円
C（51～）	1,317.8円	241.07円	253.28円

※一般契約では移行式を算定基準としており、使用量区分に応じた基本料金、単位料金となります。

《特別契約》

区分（使用量：m ³ ）	基本料金	改定前調整単位料金	改定後基準単位料金
A（0～13）	987.8円	244.37円	256.58円
B（14～50）		203.67円	215.88円
C（51～）		181.67円	193.88円

※特別契約では積み上げ式を算定基準としており、使用量に応じて、単位料金を乗じて算出されます。

- 基本料金の変更はございません。
- 5月以降に適用する調整単位料金は、改定後基準単位料金に原料費調整額を加減して毎月決定されます。調整単位料金は弊社ホームページにてお知らせいたします。
- 改定前調整単位料金は2022年6月から8月の平均原料価格に基づき算出された料金です。

【調整単位料金 = 基準単位料金 ± 原料費調整額】

【《ご参考》標準家庭における影響額(税込)】

1か月ご使用量	旧料金単価の場合	新料金単価の場合	影響額
20m ³ （45MJ/m ³ ）	5,590円	5,834円	244円

- ◇ 標準家庭とは、弊社実績に基づく、1か月平均使用量を、特別契約の場合で算出しております。
- ◇ 新旧料金は上記の新旧ガス料金比較表をもとに算定しております。
- ◇ 政府による激変緩和対策による特別措置の値引き（1m³あたり△30円）は含まれておりません。
- ◆ 激変緩和対策事業期間（令和5年2月から令和5年10月検針分）は、政府の支援を踏まえた値引きが実施されております。
 - 令和5年2月～令和5年9月検針分：30円/m³（税込）の値引き
 - 令和5年10月検針分：15円/m³（税込）の値引き
- ◆ 上記の変更内容をご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。
- ◆ ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

株式会社エナキス塩尻支店 塩尻都市ガス部

長野県塩尻市広丘野村 1613

TEL : 0263-50-4228 FAX : 0263-50-8232